

令和6年度 長浜市DX実証実験プロジェクト事業
制度等に関する質問に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>【補助対象経費について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開発費」は、新たなシステム開発を伴うものではなく、既存の製品、サービス、システムでも長浜市で未導入のものはこちらに含んでよいか。例えば、システム利用料など。 ・この事業に携わるスタッフの人件費は、補助対象にはならないでしょうか。 ・ポイント原資は、「その他諸経費」に計上させていただいてよいでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存サービス等の利用料については「その他諸経費」として扱えます。 ・人件費については、システム等の開発に係るものである場合、補助対象経費として扱えますが、当該事業のために使用（従事）されることが特定及び確認できることが前提となります。 ・ポイント原資については「報償費」として扱えます。 <p>なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。</p>
2	<p>参加申込書類・企画提案書の提出：ウ直近（※直近とは納付期限が到来しているものを指す）の法人税、法人事業税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税の納税（完納）証明書各1部が5月8日までの準備できない場合は、申し込み対象外となるかをお伺いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロポーザルの実施要領で規定する事項ですので、ご準備いただくようお願いいたします。
3	<p>以下について確認させていただきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの開始時期は補助金交付決定後の6月中旬以降での開始、令和7年3月3日までの稼働という認識で良いか ・参加申込書類および企画提案書の提出については、申込時については専用フォームからデータのみでの送付で問題ないという認識で良いか（採択時に一部原本を送付） ・ヒアリング審査日について、プレゼン時間・質疑応答時間等タイムスケジュールは決まっているか ・推進体制について、プロジェクトを管理・実行するために必要とされる人員のスキルセットや数、組織構造に指定があるか ・デジタル技術を利用することから、セキュリティに関する懸念事項や特定の要件もしくは指針があるか、それを示すものが必要か 	<ul style="list-style-type: none"> ・お見込みのとおりです。なお、令和7年3月3日は本補助事業における補助対象期間の満了日であり、プロジェクトを必ずこの満了日まで稼働させる必要はありません。 ・お見込みのとおりです。 ・現時点では決まっていません。参加申込の状況に応じて決定します。なお、令和5年度事業においては、1件あたり15分以内のプレゼンテーション、その後10分以内の質疑応答でしたので、参考までにお知らせします。 ・特に指定はありません。 ・利用を予定されているデジタル技術の仕様等によるため具体的な回答は出来かねます。
4	<p>費目:人件費、交通費、任借料の請求可能の範囲はありますか。 精算時点:補助金の精算周期はどうなりますか。（例）毎月、分期別、1年に2回）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、システム等の開発に係るものである場合、補助対象経費として扱えますが、当該事業のために使用（従事）されることが特定及び確認できることが前提となります。また、交通費及び賃借料については、本補助事業の交付要綱に規定しているとおりです。 ・補助金の交付方法については、事業の実績報告を受けて補助金の交付額を確定した後に交付することとしています。ただし、事業の遂行上必要と認めるときは、交付決定額の10分の9を限度として、概算払により交付します。ただし、この場合は、補助金の交付額の確定後に精算を行います。 <p>なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。</p>

No.	質問	回答
5	<p>実証にあたり、システム開発等が必要となることが想定されますが、自社開発の場合、開発コストについて補助対象経費として申請可能でしょうか。また可能な場合、経費清算時の証憑書類としてどのような書類を想定されていますでしょうか。</p>	<p>・申請可能です。補助事業に要した経費の支出を証明する書類として、例えば、数量（時間）や労務単価、その合計などを示された書類などを想定しています。</p> <p>なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。</p>
6	<p>4：見積もりを行う際、プログラマー、AIエンジニア、デザイナーなどの労務単価の指定やルールはあるか？（通常は、システム開発を行うスタッフの労務単価は相場をもとに自社独自に設定し、見積もっています。）</p> <p>5：その他、見積もり作成上の注意点はありますか？</p>	<p>・特に指定やルールはありません。</p> <p>・見積りの作成上の注意点として、本補助事業のプロポーザル実施要領及び交付要綱を参照ください。</p> <p>なお、補助金交付申請時及び実績報告時に、各経費の妥当性等を審査することになるため、留意してください。</p>
7	<p>我々は現在オーナーとの協力のもと、有志の学生団体として活動しており、法人化はしていません。ですのでこのフォームには一旦我々の学校の情報を記載してあります。法人のみという文言は見当たらなかったですが、法人ではない場合の提出書類等の要項はありますでしょうか。</p>	<p>・事業者であることが前提となります。また、法人であるか否かを問わず、本補助事業のプロポーザル実施要領で規定する書類の提出は必要となります。なお、事業の推進体制等が確保されているかについて、審査基準の一つにしていますので、その点留意してください。</p>
8	<p>弊社が長浜市様への業者登録をしていないのですが、今回の公募には参加可能という認識ですが間違いないでしょうか？</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>